

# 令和8年度 石川県林業公社職員の募集案内①

公益財団法人石川県林業公社

## 1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
嘱託職員 (林公本 社事務)	公益財団法人 石川県林業公社 総務課 企画経営課 育林課 (金沢市直江南2丁目1番地)	次のいずれかに関する業務 ＜庶務に関する事務＞ ・会計支払関係資料の作成・整理・チェック ・職員の給与支払いに関する事務補助 ・電話対応等の一般事務業務 ・他職員の事務補助 など 又は ＜育林管理に関する事務＞ ・分収造林契約に関する業務 ・造林補助事業に関する業務 ・他職員の事務補助 など	3名程度

## 2 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。 再度の任用は原則2回まで(最長で令和11年3月31日まで)
勤務時間	原則として月に18日勤務。1日の勤務時間は、7時間45分 (8時30分から17時15分まで(休憩時間は12時から13時まで))
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
報酬等	報酬月額 168,300円 ~ 196,700円(予定) ※報酬月額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※その他、期末手当(R8年度6月期:0.37875月、R8年度12月期:1.2625月)、勤勉手当(R8年度6月期:0.31875月、R8年度12月期:1.0625月)、地域手当4%相当額、通勤手当相当額が支給されます。(条例改正等により変更される場合あり)
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。

## 3 応募資格

次のいずれにも該当しないこと(地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 応募方法

履歴書に応募区分及び必要事項を記入し、次の宛先に持参又は郵送してください。

(宛先)

〒920-8214

石川県金沢市直江南2丁目1番地

公益財団法人石川県林業公社 総務課 嘱託職員等募集担当

※封筒の表に「林公本社嘱託職員希望」と朱書きしてください。

#### 5 応募期間

令和8年1月28日(水)から令和8年2月12日(木)まで(郵送の場合、消印有効)

※窓口での受付時間は、9時から17時までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

#### 6 選考試験

##### (1) 選考方法

履歴書をもとに、面接試験を行います。

##### (2) 面接日

面接日時及び会場は令和8年2月16日(月)までに応募者にご連絡します。

##### (3) 内定

選考試験の結果については、面接後約2週間以内にご連絡をします。

#### 7 その他

・提出された書類は一切返却しません。

・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。